

第十回 参議院大蔵委員会會議録第三十四号

昭和二十六年五月十四日(月曜日)午後一時三十六分開会

本日の會議に付した事件

○国民金融公庫法の一部を改正する法律案に関する中間報告

○信用金庫法(内閣送付)

○信用金庫法施行法案(内閣送付)

○委員長(小串清一君) これより大蔵委員会を開会いたします。先般国民金融公庫法の改正につきまして、関係方面と折衝しておることについて、この席で御報告いたしました。なお、続きまして、一昨日油井委員と松永委員と渉外課長を同道してE.S.S.の金融課長ロビンソン氏と、デ・エンジエリス氏両君に会いまして、いろいろ折衝を遂げましたが、その経過を簡単に申し上げます。

この公庫法の改正中、府県その他の場所を変更して必要な場所に置くという問題については了解を得られませんでした。現在のままではよろう。それから審議会の人を殖やすという問題についても、遺憾ながら了解を得られませんでした。現在の審議会の人数でいいだろう。ただここに重大な問題は、公庫の役職員が国家公務員であつて一般職の待遇を受けておる関係から、非常に他の同種の政府出資の銀行職員との間に差がある。従つて適當の人間を得られない。待遇が低いというようなことから、これを殖やすということにつきましては、結局大蔵省と折衝して、よろしければ、こちらも反対もしないが賛

成もしないというやうな意味の御答弁で、まあ了解を得られたのであります。次の貸付金の問題については、基本的方針が予算に計上せられておらなければ、どうしても困るというやうなことであります。それならば近く補正予算で是非とも実現したいということとを申しました。これはやはり先のことだから約束はしないが、まあ大体よからうというやうな意味のお話があつたのであります。以上によりまして、この改正の重大眼目たる公務員といふものを公務員でないものにするといふことは、今後大蔵省と折衝して、若し場合によれば、本国会中にこれが実現を待つてもよろしいのではないかと、かように考えております。以上簡単な御報告申し上げます。

それから本日の日程は、信用金庫法案と信用金庫法施行法案の予備審査であります。この法案は三党合同で衆議院側から議員提出で出しまして、すでに衆議院の大蔵委員会においてはこれを可決しておりますので、一兩日のうちに本會議の審査に付されることになろうと思ひます。本日は特に提出者の衆議院から宮腰代議士がお見えになつておりますが、この際私のお見えにいたしましたは、この問題について政府側の多少御意見があるらしいのであります。むしろ議員側の問題は三党合同の提案である以上、併し必要によつて我々としては十分審議し、御質問も申すべきものであります。御質問も申すべし、政府側のこれに対する意見を率直に聞いたほうがよろしいのではないかと、

場合によれば速記をやめて懇談的に承わつても結構だと思ふのです。如何でございましょうか、そういう問題の処置は……。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(小串清一君) それでは本日は提出者の御説明は暫らく留保いたしまして、いづれお願いしますが、銀行局の特殊金融課長の飯田君が見えておりますから、政府側の意見を率直に一つ御説明願ひたい。併しこれは懇談の形式でやろうと思ひます。ちよつと速記をとめて下さい。

午後一時四十一分速記中止

午後二時二十六分速記開始

○委員長(小串清一君) 速記を始めて下さい。

それではこれを以て委員会を散会いたします。

午後二時二十七分散会

出席者は左の通り。

委員長 小串 清一君

理事 大矢 半次郎君
木内 四郎君

委員 愛知 揆一君
岡崎 眞一君
黒田 英雄君
松永 義雄君
小林 政夫君
山崎 愼君
油井 賢太郎君
森 八三三君

事務局側

常任委員 木村常次郎君
会専門員
常任委員 小田 正義君
会専門員

昭和二十六年五月二十二日印刷

昭和二十六年五月二十三日発行

参議院事務局

印刷者 印刷所